

# 久御山町子どもの読書活動推進計画 (第四次推進計画)

「本が好き」と思う子どもたちでいっぱい！

～ 「手をのばせば そこに本」 ～

令和7年3月

久御山町教育委員会



# 目 次

はじめに

## 第1章 趣旨と基本的な方針

- 1 推進計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 推進計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 子どもの読書活動の実態把握・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第2章 第三次推進計画期間における取組の検証

- 1 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (1) 家庭への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (2) 母子保健事業及び子育て支援としての取組・・・・・・・・ 5
  
- 2 こども園・小・中学校における読書活動の推進・・・・・・・・ 8
  - (1) こども園・小・中学校における取組・・・・・・・・ 8
    - ア こども園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
    - イ 小・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (2) 学校図書館における取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  
- 3 地域社会における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (1) 町立図書館における取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (2) ボランティアとの連携・協力に関する取組・・・・・・・・ 23
  
- 4 効果的な読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (1) 関係機関等の連携・協力に関する取組・・・・・・・・ 24
  - (2) 啓発・広報に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
    - ア 「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組・・・・ 24
    - イ 情報提供・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

## 第3章 具体的な推進方策

- 1 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - (1) 家庭の役割と取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - (2) 子どもが読書に親しむ活動への支援・・・・・・・・ 27
    - ア 読書活動への理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
    - イ 子育て支援センター「あいあいホール」の役割と取組・・・・ 27

2	こども園・小・中学校における読書活動の推進	28
(1)	こども園・小・中学校の役割と取組	28
ア	こども園	29
イ	小・中学校	29
(2)	学校図書館の役割と取組	30
3	地域社会における読書活動の推進	31
(1)	町立図書館の役割と取組	31
(2)	ボランティアとの連携・協力	32
4	効果的な読書活動の推進	33
(1)	関係機関等の連携・協力	33
(2)	啓発・広報の推進	33
ア	「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組の推進	33
イ	情報提供・啓発	33
(3)	推進体制の整備	34

## 資 料

1	子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	35
2	計画の策定経過	50
3	子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿	51
4	久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱	52
5	子どもの読書活動の推進に関する法律	54
6	用語の説明	57

## は じ め に

～子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、そして創造力を豊かにし、人生をより深く生きていくうえで欠くことができないもの～

その考えのもと、久御山町教育委員会では平成19年3月に「久御山町子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後二次計画・三次計画と継続して子どもの読書活動を推進してきました。

近年、子どもを取り巻く環境の変化は著しく、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化といった情報化社会の進展により、多くの情報を簡単に得ることができるようになりました。しかしながら、情報化社会の進展が子どもの読書ばなれ・読書環境に影響を与えていることも否定できません。

そのような社会であるからこそ、読書が大きな意義をもってくるのではないのでしょうか。乳幼児期からの読み聞かせで、人と人、言葉と言葉のふれあいを感じながら豊かな情操を身につけていくこと、また学校での読書を通して言語力を身につけ、自らの力で課題を解決していくこと、また地域社会で幅広い世界を知り、自らの将来にいかしていくこと、そのすべてが人生をより豊かに生きていくための大きな糧となるはずです。

いまこそ周りにいる大人が読書の大切さを認識し、次代を担う子どもたちが将来にわたって読書習慣を身につけ、人生を歩んでいけるよう導いていかなければなりません。

ここに「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定し、「本が好き」と思う子どもたちでいっぱいになるよう、家庭・学校・地域が効果的に連携し、取り組んでまいります。

令和7年3月

久御山町教育委員会 教育長 内田 智子

# 第1章 趣旨と基本的な方針

## 1 推進計画策定の趣旨

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行されるとともに、平成14年8月には同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画、令和5年3月には第五次基本計画を策定されました。

また、京都府においては、平成16年3月、同法第9条第1項の規定に基づき、「京都府子どもの読書活動推進計画」を、平成22年1月に第二次推進計画、平成27年1月に第三次推進計画、令和2年3月には第四次推進計画を策定されました。

本町では、国・府の計画に基づき、子どもの読書活動の意義を踏まえ、平成19年3月に「久御山町子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、平成25年3月に第二次推進計画、平成31年3月には第三次推進計画を策定し、子どもが進んで読書に親しみ、生涯にわたって読書習慣を身につけることができるように家庭・学校・地域が効果的に連携して、発達段階に応じた子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

この推進計画の取組の成果と課題を明らかにしたうえで、子どもの読書活動がさらに充実したものとなるように、「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定するものです。

## 2 推進計画の基本方針

本計画を策定するにあたり、子どもの読書活動の実態を把握するために、平成29年に引き続き、令和5年においても「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。これらの結果を検証し、久御山学園が目指す「言語力の育成」に読書が大きな役割を果たすべく、今後、本町が子どもの読書活動を継続的に推進していく基本的な考え方や取組を示し、家庭・学校・地域が効果的に連携して、社会全体で読書活動推進の取組を展開していくことを基本方針とします。

計画期間は、2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までの6年間とします。

### 3 子どもの読書活動の実態把握

推進計画の策定にあたっては、子どもの読書活動の実態を把握するとともに、課題を明らかにしていく必要があるとの観点からアンケート調査を実施しました。

調査として、町内のこども園の3・4・5歳児の保護者を対象とする「家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査」と小学校4年生・6年生及び中学校2年生を対象とする「児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査」の2種類を実施しました。

そして、乳児期から家庭における読書活動について参考にするため、町の乳幼児健診である3～4か月児健診時に実施しているブックスタートについてのアンケートも活用することとしました。

これらの結果をもとに、「久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会」において、第三次推進計画と比較して、それぞれの領域ごとに子どもの読書活動や読書量等について現状及び傾向などを把握し、子どもの読書環境の充実のための検討を重ねました。

## 第2章 第三次推進計画期間における取組の検証

子どもの読書活動を推進するため、第三次推進計画に基づき、計画的に事業を進めてきました。計画期間には新型コロナウイルス感染症対策により、学校の臨時休業や施設の臨時休館、事業の中止等、様々な制約を受ける中、対策を講じながら推進してきました。

子育て支援センター「あいあいホール」やこども園では読み聞かせを定期的に実施し、子どもが本に親しむ活動に努めました。また、学校では朝読書等の習慣化を図り、読書週間等を中心とした様々な取組を実施しました。町立図書館においても、「おはなし会」や図書展示等において、子どもが様々な図書に出会う機会の提供に努め、また蔵書の充実を図ってきました。特に学校では、令和4年度から学校司書を各校に1名配置し、日常的に児童・生徒及び教師の読書活動等に寄り添いサポートできる体制を整備したことは大きな前進となりました。

今回実施したアンケート調査によると、こども園在園児（3・4・5歳児）を持つ9割の保護者が、子どもは読み聞かせが「好き」「どちらかというが好き」、小学校4年生・6年生・中学校2年生でも6割～8割弱の児童・生徒が読書に対し「好き」「どちらかというが好き」と回答しています。

また、乳児のアンケート調査では、絵本の読み聞かせの頻度は減少したものの、母親・父親・祖父母・兄弟姉妹が乳児と一緒に絵本を楽しみ、家庭の中で絵本を介したふれあいの時間を持たれていることもわかりました。

しかしながら、今回実施したアンケート調査と前回（平成29年）アンケート調査を比較すると、家庭での読み聞かせの頻度は減少し、「忙しくて読み聞かせの時間がない」現状や保護者の方の読書に対する関心等が薄れてきている点も見受けられました。また、児童・生徒の不読率も学年が上がるにつれて顕著に上がる結果となりました。そして児童・生徒及び保護者においても「本（読書）が好きではない」と回答された割合が増えたことは残念な結果となりました。

読書（読み聞かせ）を好意的に感じていながらも、ゲームやインターネットをはじめ、スマートフォンの普及やSNS等コミュニケーションツールの多様化といった情報化社会の変化が、子どもや保護者の読書環境にも影響を及ぼしていることは否定できません。

家庭・学校・地域社会において、子どもの興味・関心に寄り添いながら、いかに読書を習慣化していくかといったことが課題にあげられます。

こうしたアンケート調査結果と合わせ、第三次推進計画において、推進の方策としてあげた具体的な取組内容を下記のとおり検証しました。

# 1 家庭における読書活動の推進

## (1) 家庭への取組

**取組 1** 家庭で読み聞かせ等を通じて、親子で本に親しみます。  
関係機関は、読み聞かせ等が、多くの家庭で取り組まれるよう啓発します。

子育て支援課では、「パパ&ママ教室」や「ブックスタート」事業を通して、家庭での読み聞かせの大切さを啓発しました。さらに、子育て支援センター「あいあいホール」では、図書コーナーを設置するとともに、町立図書館と連携し「絵本を楽しむ日」において、親子で本に親しみ、一緒に読書に取り組めるよう啓発しました。

**取組 2** 家庭で保護者等も一緒に読書に取り組めます。  
関係機関は、子どもと一緒に本を読んだり、本や読書について親子で話題にしたりする等、保護者等も一緒に取り組まれるよう啓発します。

こども園では、親子で一緒に本を読んだり、話題にしてもらえよう、絵本の紹介や貸出を行い、スキンシップを図ることができましたが、さらに、親子で興味を持ってもらえる絵本が紹介できるよう、絵本の選書や展示を工夫していきます。

**取組 3** 家庭で様々な本に出会う機会を設定します。  
関係機関は、子どもの身近に本を置いたり、一緒に図書館や書店に行ったりする等、家庭で取り組まれるよう啓発します。

子育て支援課では、妊娠期や乳児期から絵本にふれあえる機会を設定しました。さらに、子育て支援センター「あいあいホール」では、行事や季節に合わせた絵本コーナーの充実を図ったり、イベント開催時に年齢層に応じた絵本や紙芝居にふれる時間を設けました。

## (2) 母子保健事業及び子育て支援としての取組

**取組 1** 「ブックスタート」事業が、絵本との出会いや楽しさの発見の機会となるよう関係機関とボランティアが連携・協力して実施します。

子育て支援課では、3～4か月児健診にて「ブックスタート」事業を行い、乳児期から絵本にふれたり、絵本の読み聞かせを体験する機会を引き続き設定しました。

コロナ禍で実施形態の変更はありましたが、当該事業の実施にあたっては、ボランティアとの連携が不可欠となりますが、人数が減少していることから新たなボランティアの養成・確保が必要となります。

〈配布人数〉

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
97人	101人	77人	79人	82人

**取組2** 子育て支援事業や母子保健事業等で、年齢や発達段階に応じた絵本の紹介や読み聞かせ等、本にふれる機会の提供に努めます。

「パパ&ママ教室」で妊婦等に絵本の読み聞かせや図書館利用の啓発を行うとともに、乳児にも読み聞かせの機会を設けました。

〈パパ&ママ教室 絵本の読み聞かせ実施回数・参加者等〉

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3回 (15組) 29人	コロナ禍のため 未実施	2回 (5組) 10人	3回 (10組) 19人	4回 (9組) 17人

**取組3** 子育て支援事業や母子保健事業で、絵本や読み聞かせの相談に応じることで、読書の重要性を理解し、家庭で実践できるような情報交換の場となるよう努めます。

当該事業を町立図書館と連携することで、図書館司書との情報交換や絵本に関する相談などができ、充実した事業となった。

また、絵本に関する情報を提供することで保護者の方に興味を持ってもらうきっかけとなった。

**取組4** 子育て支援センター「あいあいホール」で様々な本に出会う機会の設定に努めます。また、図書コーナーの充実を図ります。

「あいあいホール」に図書コーナーを設置したことにより、親子が自由に絵

本にふれる機会を提供できました。また、「絵本を楽しむ日」を設けることで、親子が様々な絵本に出会う機会の充実が図れました。

しかし、イベント開催時の絵本にふれる機会が午前中に集中するなど、機会が限定的になっているため、開催時間の見直しや参加者の人数、年齢に合わせた内容の変更、レイアウトの工夫など、さらに多くの方々に参加いただけるような図書コーナーの充実を図ります。



**絵本を楽しむ日**

〈絵本を楽しむ日 実施回数・参加者等〉

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
43 回	38 回	29 回	36 回	47 回
( 231 組)	( 153 組)	( 83 組)	( 101 組)	( 191 組)
542 人	316 人	182 人	218 人	410 人

## 2 こども園・小・中学校における読書活動の推進

### (1) こども園・小・中学校における取組

#### ア こども園

**取組 1** 親子で読書に取り組めるよう、絵本の貸出を行います。

各こども園では、幼児クラスを中心に週1回、乳児クラスは好きな時に絵本の貸出を行いました。親子で絵本にふれる時間を作ってもらうことで、スキンシップが図れ、心の安定に繋がりました。

**取組 2** 絵本コーナーの展示の工夫や内容・資料のより一層の充実を図ります。

各小学校の学校司書とともに、子どもたちが興味を感じるような絵本コーナーの展示を工夫しました。

しかし、保護者にも興味を持ってもらえるような絵本コーナー作りも必要であると考えため、学校司書とともにその内容や資料のより一層の充実を図ります。

**取組 3** 保育教諭は、教材研究及び研修等を通じて資質向上に努めます。

保育教諭は、子どもたちに何を経験させたいかを考え、絵本を選び、工夫した読み聞かせに努めましたが、保育教諭自身も、もっと絵本に親しみ、教材研究や研修等を通じて、子どもたちの興味・関心のあるものを見極めていく必要があります。

**取組 4** 読み聞かせ等に、お話ボランティアの支援を受けます。

各こども園において、お話ボランティアの方の支援により、様々な絵本の読み聞かせを通じて絵本にふれる機会を持つことができました。



### ボランティアさんによるこども園での読み聞かせ

#### 取組 5 園児の町立図書館利用の促進に努めます。

町立図書館からのチラシの配布やポスターを掲示することで、園児の図書館利用の促進を図りましたが、今後は、保護者の読書活動に対する意識を高めるような啓発にも取り組みます。

#### 取組 6 様々な本に出会う機会の設定に努めます。

読み聞かせの際、園児が読書への興味がわくような選書を心がけるとともに、様々な本と出会えるよう読み聞かせの機会の充実に努めます。

読み聞かせの際に、子どもたちの興味や関心のある本を見極め、選書を心がけました。

#### 取組 7 保護者に本や読書に興味・関心を持ってもらえる工夫をします。

スマートフォン等の普及により、本や読書に対して親世代も興味・関心が薄れてきており、保護者に興味を示してもらえるような取組を工夫します。

絵本貸出の日を作ることで、子どもたちが興味を持っている本を保護者にも知ってもらおうとともに、保護者自身も楽しめるような育児書も展示するように工夫しました。

読み聞かせは、親子関係の深まりや情緒の安定に繋がることを伝え、保護者

自身が絵本や本を通じての育児に興味を持ってもらうことも重要であると考えます。

★絵本プロジェクト（「家庭での絵本の読み聞かせプログラム」）

1歳～5歳まで各年齢ごとに使用する絵本を選定し、1週間各家庭で読み聞かせを実施するという大学教授の研究プロジェクトに協力・参加することで、親子で絵本にふれ、楽しい時間を持つことができました。また、ブックレットをいただいたことで、様々な絵本を知るきっかけ作りになりました。

## イ 小・中学校

### 全校一斉読書

**取組 1** 一斉読書（朝読書）等、一日の学校生活の中で定例的に読書をする時間を設け、読書の習慣化を図ります。

各小学校で読書の時間を帯で位置付け、読書の習慣化を図った結果、読書の幅を広げることができました。午後の始業前に設定した学校は、落ち着いて午後の学習に取り組むことができました。

また、読書だけでなく、新聞記事等も取り上げたことで語彙を増やす活動にも繋がりました。

図書と向き合う時間は確保できましたが、読書習慣の定着を図れるような取組を引き続き実施します。

**取組 2** 読書の質を高めるため、各学年の発達段階にあった選書の基準等を設けます。

国語の教科書で紹介されている図書やその著者の関連図書、各教科の単元から発展した図書等を準備し、図書室に配架する等、広がりのある読書活動を提案しました。また、「図書だより」で読書に関する情報や図書の選び方に関する案内も行いました。

今後は、内容の理解や読書の質をさらに高め、読書分野が広げられるような啓発や取組も行います。

**取組 3** 一斉読書以外の読書活動にもつながる働きかけを行います。

計画的に学級で図書室を利用する時間をつくり、図書室利用の少ない児童にも利用機会を設けました。図書室では各学年の指導内容や季節に合わせた図書コーナーの設置、教師による月1回の読み聞かせ会、ブックトークなどを行うことで、様々な種類の本に出会える機会も設けました。

しかし、高学年になるにつれ、読書量に差が出てくるため、より積極的に読書活動を推進していくことや、家庭での読書が習慣化するような取組や呼びかけを行います。

## 環境整備

**取組1** 子どもの興味や関心に応える魅力的な学校図書の充実に努めます。

選書会の実施や、委員会での「リクエストキャンペーン」の取組、また「リクエストボックス」を図書室に設置することによって、児童のニーズに応えられるようにしました。

さらに、季節感や話題性のある図書の展示を行い、手に取りたくなる配架に努めました。



季節のテーマ展示



選書会の様子

**取組2** 図書を読みたくなる学校図書館を目指し、掲示物等で読書の意欲を高めるとともに、図書を見つけやすい案内の工夫に努めます。

年度はじめに、学年ごとに利用に関するオリエンテーションを実施し、読みたい本を見つけやすくするような案内の工夫に努めるとともに、季節ごとの展示や新着図書、委員会児童のおすすめコーナーを設け、児童が訪れたいと思えるような学校図書室の運営にも取り組みました。

また、図書室以外の場所での掲示物や「図書だより」にも力を入れ、読書意欲の高揚にも努めました。

**取組 3** 夏季休業前に貸出可能冊数の上限を増やす等、読書環境を整えます。

長期休業前の貸出冊数を増やし、夏季休業中の開放日を設定するなど、貸出業務の充実と学習スペースの確保を行いました。

しかし、地域によっては町立図書館まで遠いことから、学校の図書室開放日を増やすなど、より充実した環境を整えます。

## 読書への啓発

**取組 1** 読書に対する意欲を高める取組を充実します。また、保護者等にも図書への関心を高めてもらえるよう働きかけます。

図書の名前を当てるクイズや、人気図書のランキングなど、児童の興味を引く掲示を行うとともに、新着図書の情報や図書室の写真などを掲載した「図書だより」を毎月発行するよう努めました。

また、本の予約をシステム化し、児童の読書欲が満たせるようにしましたが、保護者等にも読書に関する興味や関心を持ってもらえるような工夫や啓発をさらに実施していく必要があります。

**取組 2** 学年に応じた課題図書や「おすすめの本」を提示し、発達段階にあった図書を選び、読めるような工夫をします。

学校司書や司書教諭、担任が連携し、発達段階にあったおすすめの本を選書して教室や廊下に並べることで、児童・生徒が身近に手に取れるようになりました。

また、読書の記録を作成し、その見開きに各学年おすすめの本を載せて啓発しましたが、読むことが苦手な児童もいることから、個に応じて読めるような本選びを工夫します。

**取組 3** 図書だよりの発行、委員会活動との連携等、読書案内や読書に関する情報を提供します。

「図書だより」では紙面の充実に努め、取組の告知や図書の紹介などを定期的に行うことで、図書室へ来るきっかけ作りができました。

また、委員会活動でおすすめの本のポップカードを作り、全校児童の見やすいところに掲示したり、図書室に委員会からのおすすめの本コーナーを設けたり、放送で呼びかけるなど、来館を促す機会を多く設けました。

さらに、「図書だより」やホームページ等を通じて保護者への積極的な案内や地域の方にも関心を持ってもらえるような取組も必要です。

## 授業との関係

**取組 1** 「おすすめの本」の紹介や心に残った図書の感想の発表等を通じて、言語力の育成に努めます。

国語科において「おすすめの本の紹介」「読書感想文」「ポップ作り」等を通じて、言語力の育成に繋がりましたが、読書感想文に苦手意識を持つ児童もいることから、指導の工夫も必要です。

**取組 2** 学習に関する図書を指導過程で計画的に位置付け、それらの図書の紹介や読書感想等に取り組み、活用します。

担任と学校司書が、年間を通じて学習に関する図書を把握し、町立図書館の団体貸出も利用しながら、指導過程で活用しました。

**取組 3** 学習に活用できる「図書リスト」を作成し、授業で紹介するなど、図書の活用場面を増やします。

学習に活用できるよう小・中学校において「図書リスト」を作成しました。今後は、作成した「図書リスト」を教員相互で共有し、授業での活用に繋がります。

## 教職員の研修等

**取組 1** 読書に関する様々な手法や効果的な図書活用等の研修に取り組みます。

読書活動に関する研修に学校司書も参加し、情報を共有することで、自校でもできる取組を考えることができました。また、夏季休業中、町立図書館にて全職員で選書の仕方や配架の工夫を知る機会を設け、読書に関する意識向上に努めました。

今後は、読み聞かせやブックトーク、アニメーションの手法で児童の読書意欲を喚起するなど、読書分野を広げる実践的な手法の研修を行います。

**取組 2** 読書の重要性について共通理解を図るため、すべての学校で計画的に研修を実施するよう努めます。

担任と学校司書が連携して、学習課程に必要な図書の間利用計画を作成し、語彙力向上を意識した活動を行うことで共通理解を図るよう努めました。

今後は、すべての学校で計画的に研修を実施するよう努めるとともに、学校単位ではなく町全体での研修もできるような体制を構築します。

## 各校の図書委員会等、児童・生徒が主体となる活動

**取組 1** 読書月間及び月間の目標冊数の設定などの取組を行います。

小学校では、読書週間に図書委員の主体的な発案をもとに、ビンゴやラリーの取組を計画し、児童一人ひとりが読書冊数の目標を決められるような取組を行いました。また、年間を通じて、児童の読書意欲がわくように、図書委員会で各学年の読書量が見てわかるような掲示物の作成やクラス対抗貸出冊数ランキングの発表を行いました。

今後は、小学校では、各学年に応じた月間目標冊数を決めるなど、児童のさらなる読書の意欲向上を図り、読書活動を推進する取組や委員会活動など、児童が活躍できる場を増やします。

また、中学校においても、読書月間や目標冊数の設定などに取り組みます。

**取組 2** 新刊本の紹介、購入図書希望調べ等、図書委員会活動の充実を図ります。

図書室利用を促すポスター、おすすめ本のポップアップカード（紹介）、読書ビンゴ、読書ラリー、くじびき等様々な取組を通して、読書や図書室利用を継続して呼びかけました。

また、選書会では図書委員が準備や片付けを行い、「自分たちが図書室の運営の一端を担っている」という気持ちを促進させました。

今後、小学校では、高学年の読書活動をより充実させるような取組や図書委員会の活動の場を増やせるような取組も行います。



**図書委員会活動の取組**

## PTA・地域等との連携

**取組 1** PTAと連携して、読書の大切さ等を啓発します。

PTAにも選書会の案内をするとともに、「図書だより」を通して読書の大切さを啓発しましたが、「図書だより」以外にも、各家庭へ読書の大切さや読み聞かせの楽しさを伝えることができる直接的な機会の設定が必要です。

**取組 2** 読み聞かせ等には、地域のボランティアや町立図書館司書の積極的な支援を受けます。

小学校では、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせの機会を多く設け、より本に親しむことができるように努めました。

**取組 3** PTAや地域住民から寄贈を受けた図書等の活用を図ります。

地域住民から寄贈を受けた図書を図書室の蔵書として配架するとともに、学級文庫としても活用しています。

今後、図書の寄贈を受ける際は、有効活用が図れるよう発行年等の条件をつけることを検討します。

**取組 4** 家庭における読書の実態把握に努めます。

学力状況調査や児童アンケート等で、子どもたちの読書時間について調査した結果、保護者に対しても読書活動を啓発する取組が必要であることが分かりました。

## (2) 学校図書館における取組

### 資料

**取組 1** 児童・生徒のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。

選書会の実施やリクエストボックスの設置等で児童・生徒自身が図書を選べる機会ができ、ニーズに応じた蔵書の充実を図ることができました。

しかし、選書会を実施していない学校や、児童・生徒のニーズを知る機会が選書会のみであったので、様々な方法で児童・生徒の意見を聞く機会を

設けます。

**取組 2** 団体借受、調べ学習の内容に合わせた借受など、町立図書館との連携を図ります。

小学校では、年間を通して読み物や学習内容に合わせた図書の借受を行いました。各小学校において学習する時期が同じであるため、必要な図書が重複しないように日程の調整を工夫する必要があります。

中学校では、学習用タブレット端末での調べ学習が増え、図書での調べ学習が減っているため、図書を利用する機会を増やす工夫をしていきます。

また、府立図書館の「学校支援セット」も町立図書館を通じて利用しました。

**取組 3** 学校図書館図書標準の達成を目指し、達成後は継続的な蔵書の更新に努めます。

児童・生徒がより手に取りやすい魅力ある蔵書の充実を図るため、年間を通して計画的に図書の更新を行うとともに、すべての学校において学校図書館図書標準の達成を目指します。

〈5年間での蔵書冊数の推移〉

	小学校		中学校	
	令和元年度	令和5年度	令和元年度	令和5年度
図書標準冊数	24,360冊	23,160冊	11,680冊	11,680冊
蔵書冊数	23,492冊	23,938冊	11,117冊	11,113冊
達成率	96.4%	103.43%	95.2%	95%

## 施設・設備

**取組 1** 学習コーナーの設置など、学習スペースの充実を図ります。

調べ学習をするための図書（百科事典、図鑑、辞典）をまとめて配架するなどの工夫を行いました。今後は、学習スペースの充実を図り、新学習指導要領の内容に合った図書を揃えていきます。

また、Web書籍の利用ができるようにするなど、Wi-Fi環境や情報機器の設置を検討します。

**取組 2** 新刊紹介やテーマ図書の展示を実施し、情報提供に努めます。

新着図書コーナーや、季節や新聞で取り上げられた著者等のテーマ図書のコーナーなどを設置するとともに、「図書だより」においても新刊図書の紹介を行いました。

また、展示コーナーに合わせた装飾や掲示物を製作し、より図書への興味が広がるよう工夫しました。

**取組 3** 学習内容や発達段階に応じた図書資料の構成や整理方法、配架などを工夫し、利用しやすい学校図書館を目指します。

低学年の児童にも配慮し、絵本や低学年向きの物語は別置するとともに、別置図書や使用頻度の高い図書は、背表紙にイラストシールを貼る工夫を行いました。また、新入生には学校司書が図書室の利用方法や、図書の配架について学ぶ時間を設けました。

しかしながら、新入生だけでなく、全学年に学校図書館の利用促進を促す必要があるため、今後も、学習内容や発達段階に応じた図書を提供できるよう、図書の除籍・更新を行っていきます。

**取組 4** 学級文庫の充実、管理に努めます。

除籍した図書や寄贈図書、町立図書館の団体貸出を利用し、定期的な入れ替えや担任による選書、教職員や児童の希望の取り入れ等を行い、学級文庫の充実を図りました。

**推進体制**

**取組 1** 図鑑や辞典などの図書資料の活用の仕方など利用指導を充実します。

小学校では、国語の単元に合わせて学校司書と担任が連携して百科事典の利用指導を行いました。中学校においても、教科に合った図書資料の活用を行いました。

**取組 2** 図書の貸出・返却・整理などの幅広い分野にボランティアの協力を得て、学校図書館運営の一層の充実を図ります。

読み聞かせだけでなく、図書の修理、整理、掲示物の作成等にもボランティアの協力を得ている学校があります。

学校図書館運営の一層の充実を図るために、ボランティアの裾野の広がり及び継続的な支援の方策も必要であります。

**取組3** 司書教諭を中心に学校司書と連携し、教職員が学校図書館運営に関わることにより意識の向上を図ります。

読書週間の取組や年間読書冊数の表彰などを、司書教諭から全職員へ発信し図書室利用を促すことで、職員の意識の向上に努めました。また、夏季休業中に学校図書館の整理を全職員で実施した学校もありました。

今後は、読書活動の目的やねらいについての共通理解を持ちながら長期休業中に図書館の整備を行うなど、司書教諭をはじめ全職員が学校図書館運営に関わっていくことが重要であります。

### 3 地域社会における読書活動の推進

#### (1) 町立図書館における取組

##### 児童資料の充実と活用

**取組 1** 子どものニーズに応じた資料や学習に役立つ資料の充実に努めます。

子どものニーズに応じた幅広い分野の資料を収集するとともに、常に新鮮で魅力ある蔵書の充実に努めました。

〈蔵書冊数（児童書）〉

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
47,076 冊	47,665 冊	48,027 冊	48,248 冊	48,748 冊

**取組 2** 町の歴史やふるさとの民話を学ぶ紙芝居や絵本等の一層の活用を図ります。

町の歴史やふるさとの民話を題材にした紙芝居の案内や貸出を行うとともに、さらなる活用が図れるよう、PRコンテンツを増やしていきます。

**取組 3** 魅力ある蔵書のPRに努め、幅広い分野での資料の利用促進を図ります。

毎月のテーマ図書展示や読書週間の特別展示、季節・時事をテーマにしたミニ展示を行うなど、利用の促進を図りました。

★「読書手帳」の作成・配布

読んだ本のタイトル等を記録できる手帳を作成しました。図書館で貸し出したものはシールで印字して貼ることができるため、目に見える形で達成感が感じられ、読書意欲の向上につながりました。



こどもの読書週間記念特別展示

## こども園・小・中学校との連携

### 取組 1 町立図書館の見学の機会を設けます。

小学生の図書館見学を受け入れ、館内を案内し、図書館の仕事について説明しましたが、一部の小学校に限られているため、すべての小学校やこども園児にも見学の機会を設けるよう働きかけていきます。

### 取組 2 各種事業へ町立図書館司書の派遣協力を努めます。

令和4年度から学校司書を各校に1名配置したことにより、日常的に児童・生徒及び教師への読書活動等をサポートする体制が整いました。

### 取組 3 図書の団体貸出の利用促進を図ります。

小・中学校へ団体貸出を行い、学級文庫や授業で使用する資料（調べ学習用図書等）の充実に協力しました。

〈団体貸出冊数〉

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3,316冊	4,147冊	2,671冊	3,714冊	5,026冊

### 取組 4 関係機関が団体利用の推進を図れるようニーズに応じた支援に努めます。

団体貸出・返却の日程調整や希望資料の選書協力等を行いました。  
さらに、授業に役立つ資料の選書等、ニーズに応じた協力が必要です。

## 図書整備

### 取組 1 案内表示や掲示を工夫し、明るく親しみやすい環境整備に努めます。

絵本や図書の選書に役立つポスターを掲示し、親しみやすい環境整備を行いました。

### 取組 2 資料の配架にあたっては、探しやすい工夫等、魅力ある書架の整備に

努めます。

館内のOPAC（利用者検索端末）と連動し、配架場所がわかりやすく表示されるようにしました。

**取組3** すべての子どもたちが読書活動を楽しめるよう環境整備に努めます。

読書バリアフリー法を考える図書等により啓発をしました。

さらに、すべての子どもたちが読書活動を楽しめるよう多様な資料を揃えていく必要があります。

### ブックリスト等を通じた情報提供

**取組1** 子どもの発達段階や関心のあるテーマに合わせたブックリスト等を通じて情報提供を図ります。

「おすすめ絵本」冊子の改訂版を作成し、3～4か月児健診と3歳児健診時に配布しました。

今後は、乳幼児だけでなく、小・中学生に向けた「おすすめ本」の案内も行っていきます。

### 各種取組の充実

**取組1** 「おはなし会」や「おたのしみ会」等の事業内容の充実と啓発に努めます。

「おはなし会」では「多文化交流おはなし会」として外国の方に実施していただく機会を設け、内容の充実に努めました。

〈参加者数〉

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
おはなし会	140人	50人	64人	115人	92人
おたのしみ会	60人	9人	15人	91人	81人



おはなし会



春のおたのしみ会

### 講座や研修会の開催

**取組 1** 保護者等を対象に「読み聞かせ」や本について学ぶ講座や研修会の開催と啓発に努めます。

子どもの読書活動の推進のため、絵本や紙芝居の読み聞かせ等の講座を開催しました。

**取組 2** ボランティアの資質向上や新たな読書ボランティアの養成・確保を図るため、研修会の機会の充実に努めます。

子どもの読書活動を推進するための講座を開催し、絵本や紙芝居の読み聞かせ等について学ぶ機会を設けました。また、館外で開催される研修会等の情報提供を行いました。

しかし、ボランティアの高齢化もあり、今後は新たな人材の養成・確保が課題となります。



図書館講座（読み聞かせ）

## (2) ボランティアとの連携・協力に関する取組

**取組 1** 町立図書館はボランティアの選書・読書相談などに応じ、ボランティア活動の支援に努めます。

ボランティアと連携・協力し、おはなし会の開催やブックスタート事業を実施しました。また、選書の相談等にも応じ、ボランティア活動をサポートしました。

今後は、自主的なサークル活動への検討・サポートや学校等で活動されているボランティアサークル等の把握・連携・協力の検討が必要です。

## 4 効果的な読書活動の推進

### (1) 関係機関等の連携・協力に関する取組

**取組 1** 子育て支援事業や母子保健事業の場が、読書に親しむきっかけとなるよう連携の充実に努めます。

関係機関が相互に連携しながら、乳幼児期から読書に親しむきっかけとなるよう読書活動の推進に取り組みました。

**取組 2** 町立図書館と府立図書館及び府内の公共図書館等との連携・協力の充実に努めます。

町立図書館は京都府図書館総合目録ネットワークを通じて、京都府立図書館及び府内の図書館等との連携・協力のもと、利用者の幅広いニーズに応えました。

また、京都府立図書館の学校向けサービス「学校支援セット」の利用案内と貸出に協力し、公共図書館と学校図書館の連携を図りました。

**取組 3** 教育委員会と学校、町立図書館との連携・協力を一層深めるため、連絡会議を開催します。

教育委員会と学校図書館、町立図書館は定期的に連絡会議を開催し、取組事業等を情報共有する機会を設けました。

### (2) 啓発・広報に関する取組

#### ア 「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組

**取組 1** こども園、小・中学校、町立図書館、ボランティアが連携して、読み聞かせやブックトーク、本の展示等の取組内容の充実に努めます。

町立図書館は、「こどもの読書週間」に開催する事業をポスターにして関係機関に配布しました。

しかしながら、各々での実施にとどまっているため、小学校では、以前のように町立図書館司書が来校し読み聞かせやブックトークを行う等、関係機関が相互に連携した事業を検討する必要があります。

## **取組2** 子ども読書の日等の関連行事の取組に努めます。

小学校では、「子ども読書の日」と「こどもの読書週間」に合わせ、対面や校内放送での読み聞かせや、家庭での読書の呼びかけを行いました。

また、「読書週間」に合わせ図書委員会主体の取組を行い、読書活動の活性化に努めました。

町立図書館においては、「おたのしみ会」や「図書展示」、「おはなし会」を実施しました。

しかしながら、「読書週間」は学校行事が多い時期と重なり、十分な取組が行えないことや取組に参加する児童が少ないことが課題であるため、取組時期を変更するなど工夫していきます。

## **イ 情報提供・啓発**

### **取組1** 町広報誌やホームページ、各種メディアの活用等により、読書活動に関する情報提供・啓発に努めます。

小・中学校では毎月「図書だより」を発行し、学校図書館の様子や取組、新着図書等の情報を発信しました。また、「図書だより」を学校ホームページで閲覧できるようにした学校もありました。

町立図書館では、町の広報誌に新着図書の案内やテーマ図書を紹介するとともに、図書館ホームページに「おはなし会」等の定期事業や「おたのしみ会」等の案内を掲載しました。

今後さらに、保護者や地域の方に向けて、学校ホームページや様々なコンテンツを活用した学校図書館の取組等を発信していく必要があります。

### 第3章 具体的な推進方策

家庭、こども園、小・中学校、地域が連携・協力し、本との出会いや読書の楽しさを啓発する具体的な取組を展開していきます。

子どもたちの手の届くところに本がある環境を目指し、本への関心や読書習慣の形成により、子どもの読書ばなれの改善を図ることに努めていきます。

#### 目指す目標

「本が好き」と思う子どもたちでいっぱい！

～「手をのばせば そこに本」～

	現 状 値 2023（令和5年度）	目 標 値 2029（令和11年度）	データの出典 2023（令和5年度）
家庭における 読み聞かせの実施率	71%	現状値より増加	家庭におけるアンケート調査（こども園3・4・5歳児保護者）
「本が好き」 「どちらかというが好き」	小学校4年生 77% 小学校6年生 60% 中学校2年生 65%		児童・生徒におけるアンケート調査（小学校4年生・6年生・中学校2年生）

## 1 家庭における読書活動の推進

### （1）家庭の役割と取組

子どもの読書活動を推進していくためには、初めて本に出会う場として「家庭」の果たす役割は大変大きいものがあります。乳幼児期から親子の温かなふれあいの中で、読書への関心や興味が育まれ、生涯にわたる読書習慣や想像力の形成に大きな影響力を及ぼします。乳幼児期の子どもにとって、家庭で絵本を読んでもらうことは、大好きな人がやさしく語りかけてくれるという愛情を感じる至福の時間でもあります。

しかし最近では、インターネットの普及とともに、家庭でもスマートフォンやパソコンを扱い、大人も子どもも一人で過ごす時間が増え、言葉と言葉、人と人との関わりが希薄になってきています。

そのような中で家庭での読み聞かせは、人と人とがふれあう貴重な時間として、ますます重要な意味を持つと思われます。日常生活の中において読書の重要性を保護者も十分理解し、共に取り組んでいくことが大切です。

#### 凡 例

- は、第三次推進計画から継承する取組
- ◎は、第三次推進計画から拡充する取組
- は、新規取組

#### 取 組

- 家庭で読み聞かせ等を通じて親子で本に親しみ、関係機関は、読み聞かせ等が、多くの家庭で取り組まれるよう啓発します。
- 家庭で保護者等も一緒に読書に取り組み、関係機関は、子どもと一緒に本を読んだり、本や読書について親子で話題にしたりする等、保護者等も一緒に取り組まれるよう啓発します。
- 家庭で様々な本に出会う機会を設定し、関係機関は、子どもの身近に本を置いたり、一緒に図書館や書店に行ったりする等、家庭で取り組まれるよう啓発します。

## (2) 子どもが読書に親しむ活動への支援

### ア 読書活動への理解の促進

子どもが本に親しむ機会を増やすため、関係機関はより一層連携・協力し、それぞれの事業において、保護者等へ読書活動への理解と関心を深めてもらうことが大切です。そのため、子どもの読書活動の推進における家庭の果たす役割の重要性について、保護者等を対象とした事業の中で理解の促進を図っていきます。

#### 取 組

- 「ブックスタート」事業が、絵本との出会いや楽しさの発見の機会となるよう、関係機関とボランティアが連携・協力して実施します。
- 子育て支援事業や母子保健事業等で、年齢や発達段階に応じた絵本の紹介や読み聞かせ等、本にふれる機会の提供に努めます。
- 子育て支援事業や母子保健事業等で、絵本や読み聞かせの相談に応じることで、読書の重要性を理解し、家庭で実践できるような情報交換の場となるよう努めます。

### イ 子育て支援センター「あいあいホール」の役割と取組

子育て支援センター「あいあいホール」は地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対する育児支援という大きな役割を担っています。

乳幼児期は家庭を基盤としながらも、子どもたち同士が自由に遊びふれあ

う中で、様々な人と交流し成長していきます。保護者もまた、職員に子育ての悩みを相談することで、育児にいかし、親子の関係性を深めていくことができます。

さらに、様々な事業を展開していく中で親子で本とふれあうきっかけとなり、子どもだけではなく保護者が絵本との出会いが楽しいと感じ、子育ての中に絵本を取り入れていけるよう啓発に努めます。

### **取 組**

◎様々な本に出会う機会の設定に努めます。

図書コーナーのさらなる充実を図り、ポスターによる啓発や、町立図書館との連携で「絵本を楽しむ日」等を実施することで、親子が様々な本に出会う機会の充実に努めます。

## **2 こども園・小・中学校における読書活動の推進**

### **(1) こども園・小・中学校の役割と取組**

こども園は、子どもたちが絵本や物語などに親しみ、読書の楽しさと出会うために、本に興味を持ち、想像する楽しさを十分味わえる環境を作る役割を担っています。

また、小・中学校は、児童・生徒の発達段階に応じて読書習慣の定着化を図れるよう、児童・生徒の読書意欲の向上、読書に親しむ環境の整備に努める役割を担っています。

今後もこども園・小・中学校における一貫した教育の中で、継続して読書活動を推進するよう努めます。

## ア こども園

### 取組

- 親子で読書に取り組めるよう、絵本の貸出を行います。
- 絵本コーナーの展示の工夫や内容・資料のより一層の充実を図ります。
- 保育教諭は、教材研究及び研修等を通じて資質向上に努めます。
- ◎読み聞かせ等に、お話ボランティアや学校司書の支援を受けます。
- ◎久御山町の歴史や物語を地域のボランティアの方に読み聞かせをしてもらい、子どもたちに久御山町を知ってもらえる機会の充実を図ります。
- 園児の町立図書館利用の促進に努めます。
- 様々な本に出会う機会の設定に努め、読み聞かせの際には、園児が読書への興味がわくような選書を心がけるとともに、様々な本と出会えるよう読み聞かせの機会の充実を努めます。
- 保護者自身が本に親しめるような、絵本コーナー作りを工夫するとともに、スマートフォン等の普及により、興味・関心が薄れてきている本や読書に対して、保護者にも興味を示してもらえるような取組を工夫します。

## イ 小・中学校

### 取組

#### ①全校一斉読書

- 一斉読書（朝読書）等、一日の学校生活の中で定例的に読書をする時間を設け、読書の習慣化を図ります。
- 読書の質を高めるため、各学年の発達段階にあった選書の基準等を設けます。
- 一斉読書以外の読書活動にもつながる働きかけを行います。

#### ②環境整備

- 子どもの興味や関心に応える魅力的な学校図書館の充実を努めます。
- 図書を読みたくなる学校図書館を目指し、掲示物やポスター等で読書の意欲を高めるとともに、図書を見つけやすい案内の工夫に努めます。
- 長期休業前に貸出可能冊数の上限を増やす等、読書環境を整えます。

#### ③読書への啓発

- 読書に対する意欲を高める取組を充実します。また、保護者等にも図書への関心を高めてもらえるよう働きかけます。
- 学年に応じた課題図書や「おすすめの本」を提示し、発達段階にあった図書を選び、読めるような工夫をします。
- 図書だよりの発行、委員会活動との連携等、読書案内や読書に関する情報を提供します。

#### ④授業との関係

- 「おすすめの本」の紹介や心に残った図書の感想の発表等を通じて、言語力の育成に努めます。
- 学習に関する図書を指導過程で計画的に位置付け、それらの図書の紹介や読

書感想等に取り組み、活用します。

- 学習に活用できる「図書リスト」を作成し、授業で紹介するなど、図書の活用場を増やします。

#### ⑤教職員の研修等

- 読書に関する様々な手法や効果的な図書活用等の研修に取り組みます。
- 読書の重要性について共通理解を図るため、すべての学校で計画的に研修を実施するよう努めます。

#### ⑥各校の図書委員会等、児童・生徒が主体となる活動

- 読書月間及び月間の目標冊数の設定などの取組を行います。
- 選書会をはじめ、新刊本の紹介、購入図書希望調べ等、児童・生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう図書委員会活動の充実を図ります。

#### ⑦PTA・地域等との連携

- PTAと連携して、読書の大切さ等を啓発します。
- 読み聞かせ等には、地域のボランティアや町立図書館司書の積極的な支援を受けます。
- PTAや地域住民から寄贈を受けた図書等の活用を図ります。
- 家庭における読書の実態把握に努めます。
- 保護者への啓発を図り「親子読書」など家庭での読書習慣の醸成に努めます。

## (2) 学校図書室の役割と取組

学校では、児童・生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力等の「生きる力」を育むため、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において学校図書室を計画的に利用し、その機能の活用を図った教育活動を展開することが必要です。

そのため、学校図書室には、児童・生徒の主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習センターとしての役割、望ましい読書習慣の形成と豊かな心を育むための読書センターとしての役割、そして、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センターとしての役割が求められています。

また、近年は、自分の居場所を求めて図書室に来室する児童・生徒もおり、その役割はさらに広がっています。

これらの役割を果たすため、施設や図書館システムの有効活用を図りながら、司書教諭や学校司書を中心に教職員が連携し、取組の推進に努めます。

### 取 組

#### ①資料

- 児童・生徒のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。

○団体借受、調べ学習の内容に合わせた借受など、町立図書館や府立図書館との連携を図ります。

○学校図書館図書標準の達成を目指し、達成後は継続的な蔵書の更新に努めます。

## ②施設・設備

○学習コーナーの設置など、学習スペースの充実を図るとともに、デジタル機器に対応できるよう整備に努めます。

○新刊紹介やテーマ図書の展示を実施し、情報提供に努めます。

○学習内容や発達段階に応じた図書資料の構成や整理方法、配架などを工夫し、利用しやすい学校図書館を目指します。

○読書に親しめるような落ち着いた雰囲気作りや季節を感じる室内掲示などにより、魅力的な図書室の整備に努めます。

○学級文庫の充実、管理に努めます。

## ③推進体制

○図鑑や辞典などの図書資料の活用の仕方など利用指導を充実します。

○図書の貸出・返却・整理などの幅広い分野にボランティアの協力を得て、学校図書館運営の一層の充実を図ります。

○司書教諭を中心に学校司書と連携し、教職員による読み聞かせやおすすめの本の紹介、蔵書点検など教職員が学校図書館運営に関わることにより意識の向上を図ります。

## 3 地域社会における読書活動の推進

### (1) 町立図書館の役割と取組

町立図書館は、誰でも気軽に利用でき、読書の楽しさにふれ、知りたい情報を得ることができる身近な地域の図書館として、資料の充実をはじめ様々な取組の中で子どもの読書活動を推進していくうえでの機能を十分発揮し、家庭や学校等の取組を支援する役割を担っています。その役割を果たすため、町立図書館司書は、研修等を通じて資質の向上を図り、様々な角度から子どもたちの読書への興味や関心を引き出すための取組に努めていきます。

また、デジタル社会に対応した電子書籍についても学校等関係機関と連携・協力をしながら情報収集・研究に努めていきます。

### 取 組

#### ①児童資料の充実と活用

○子どものニーズに応じた資料や学習に役立つ資料の充実努めます。

○町の歴史やふるさとの民話を学ぶ紙芝居や絵本等の活用を図ります。

○魅力ある蔵書のPRに努め、幅広い分野での資料の利用促進を図ります。

## ②こども園・小・中学校との連携

- ◎町立図書館の見学の機会を設け、ニーズに応じた連携に努めます。
- ◎町立図書館司書は各種事業へ積極的に出向くことにより、館外事業の実施に努めます。
- 図書の特集貸出の利用促進を図ります。

## ③図書館内の環境整備

- 案内表示や館内掲示を工夫し、明るく親しみやすい環境整備に努めます。
- 資料の配架にあたっては、探しやすい工夫等、魅力ある書架の整備に努めます。
- すべての子どもたちが読書活動を楽しめるよう環境整備に努めます。

## ④ブックリスト等を通じた情報提供

- ◎子どもの発達段階や関心のあるテーマに合わせたブックリスト等を通じて情報提供を図ります。

## ⑤各種取組の充実

- 「おはなし会」や「おたのしみ会」等の事業内容の充実と啓発に努めます。

## ⑥講座や研修会の開催

- 保護者等を対象に「読み聞かせ」や本について学ぶ講座の開催と啓発に努めます。
- ボランティアの資質向上や新たな読書ボランティアの養成・確保を図るため、研修会の機会の充実に努めます。

## (2) ボランティアとの連携・協力

ボランティアは、子どもの読書活動を推進するため、町立図書館や学校等での読み聞かせやおはなし会を通して、子どもが読書に親しむ機会を提供するように努めます。

また、こども園、小・中学校、町立図書館は、ボランティアとの連携・協力のもとに、子どもの読書活動の充実に努めていきます。

## 取 組

- 町立図書館はボランティアの選書・読書相談などに応じ、ボランティア活動の支援に努めます。
- ◎町立図書館はこども園・学校等のボランティアとも連携し、各種事業等の充実に努めます。

## 4 効果的な読書活動の推進

### (1) 関係機関等の連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・学校・地域が一体となって取り組むことが必要であるため、関係機関等は連携・協力を図りながら推進していきます。

#### 取組

- 子育て支援事業や母子保健事業の場が、読書に親しむきっかけとなるよう連携の充実に努めます。
- 学校司書がこども園へ出向き、読み聞かせや読書環境の整備をする等、連携を図ります。
- 町立図書館と府立図書館及び府内の公共図書館等との連携・協力の充実に努めます。
- 教育委員会と学校、町立図書館との連携・協力を一層深めるため、連絡会議を開催します。
- 全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」の開館後は、当該施設において、読書活動が推進されるよう連携を図ります。

### (2) 啓発・広報の推進

#### ア 「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組の推進

子どもの読書活動について理解と関心を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的とした「子ども読書の日」等の趣旨に沿って、町立図書館や学校等では様々な取組の充実に努めます。

#### 取組

- こども園、小・中学校、町立図書館、ボランティアが連携して、読み聞かせやブックトーク、本の展示等の取組内容の充実に努めます。
- 子ども読書の日等の関連行事の取組に努めます。

#### イ 情報提供・啓発

子どもの読書活動を効果的に推進するためには、地域住民をはじめ子どもの読書活動に関わる関係機関・団体等が多様な取組等の情報に接し、活用できるよう情報の提供及び啓発に努めるとともに、情報交換が活発に行われるよう働きかけます。

**取 組**

- 町広報誌やホームページ、各種メディアの活用等により、読書活動に関する情報提供・啓発に努めます。
- 図書だよりなどを通して、学校図書館からの情報提供や啓発に努めます。

**(3) 推進体制の整備**

本計画を効果的に推進するために、関係機関団体等の連携・協力をさらに強化し、家庭、学校、地域が一体となって取組を進めます。

また、今後も読書活動の推進に関する情報の収集、提供を図るとともに、読書活動の推進体制の整備に努めます。

**取 組**

- （仮称）久御山町子どもの読書活動推進会議を設置し、各所管での取組内容等を情報共有するとともに、計画的に子どもの読書活動を推進します。

## 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

この調査は、「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定するにあたり町教育委員会内に設置された本策定委員会が、子どもの読書活動の実態を把握するため実施したものです。

第三次推進計画で取り組んだ内容から6年前と比べて子どもの読書活動がどのように変わってきたか、成果と課題を検証する必要があることから、おおむね調査対象者及び質問内容は前回と同じものにしていきます。

調査として、町内のこども園の3・4・5歳児の保護者を対象とする「家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査」と小学校4年生・6年生及び中学校2年生を対象とする「児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査」の2種類を実施しました。

そして、乳児期から家庭における読書活動について参考にするため、町の乳幼児健診である3～4か月児健診時に実施しているブックスタートについてのアンケートも活用しました。

これらの調査結果から、子どもの読書活動や読書量についての現状及び傾向、さらには課題を検証するとともに、第四次推進計画への活用はもとより、日常の子どもの読書活動の取組に役立てていくことが大切です。

### ◇ 調査対象・人数

	こども園 3・4・5歳児 保護者	小学校4年生	小学校6年生	中学校2年生
調査対象人数	277人	105人	114人	123人
回答人数	173人	83人	105人	107人
回答者率	62.5%	79.0%	92.1%	87.0%

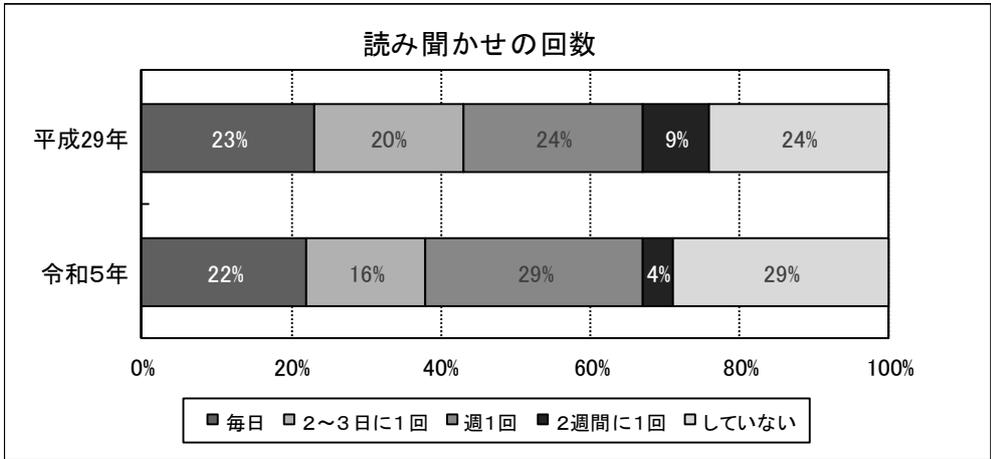
- ◇ 調査票 「家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査」  
「児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査」

- ◇ 調査期間 令和5年12月11日から12月20日まで

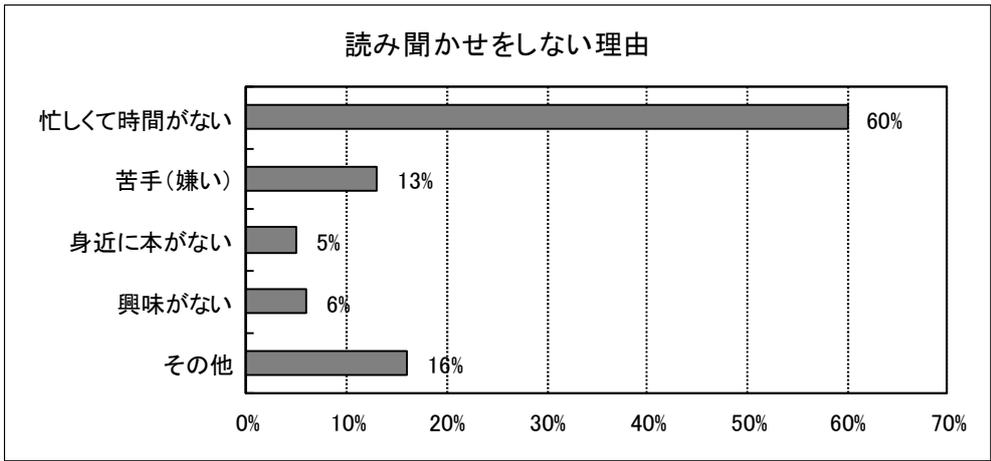
- ◇ 参考 「ブックスタートアンケート」  
3～4か月児健診時に実施したブックスタートの感想及び家庭での読書活動等について、10か月児健診時にアンケートを回収  
令和5年度回答人数71人

# 家庭における子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

質問 1 家庭での読み聞かせの時間を持っていますか



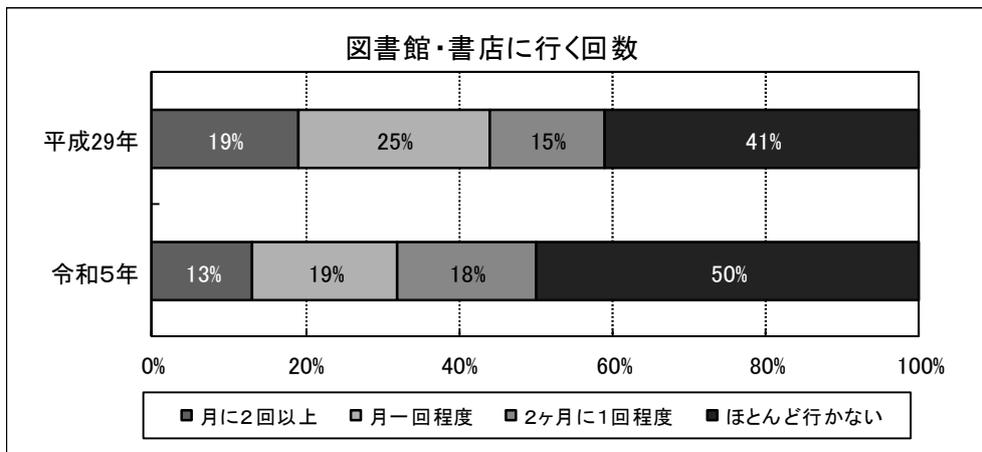
\* 読み聞かせをしていない人（29%）の理由



家庭で読み聞かせの時間を持っているかについて、読み聞かせを行っていない家庭が増加しています。しかしながら、22%の保護者は「毎日」持っていると回答され、平成29年アンケート調査（以下、「前回調査」）と比較して、ほぼ横ばいです。

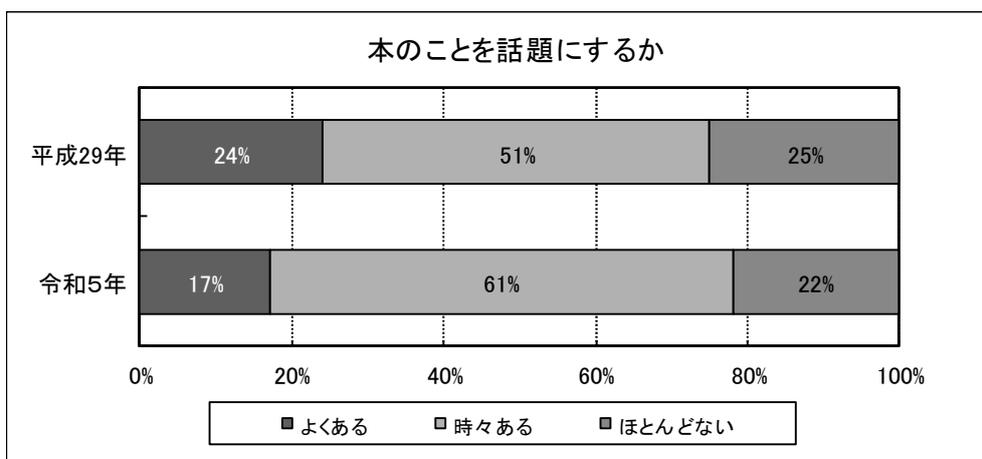
前回調査より増加した「読み聞かせをしていない」と回答された保護者にその理由を聞いたところ、半数以上が「忙しくて時間がない」と回答されました。読み聞かせをされている頻度も「毎日」と「2～3日に1回」が減少し、「週1回」が増加したことから、家庭で「忙しくて時間がない」状況が見受けられます。

質問2 お子様と一緒に図書館や書店にどの程度行かれますか



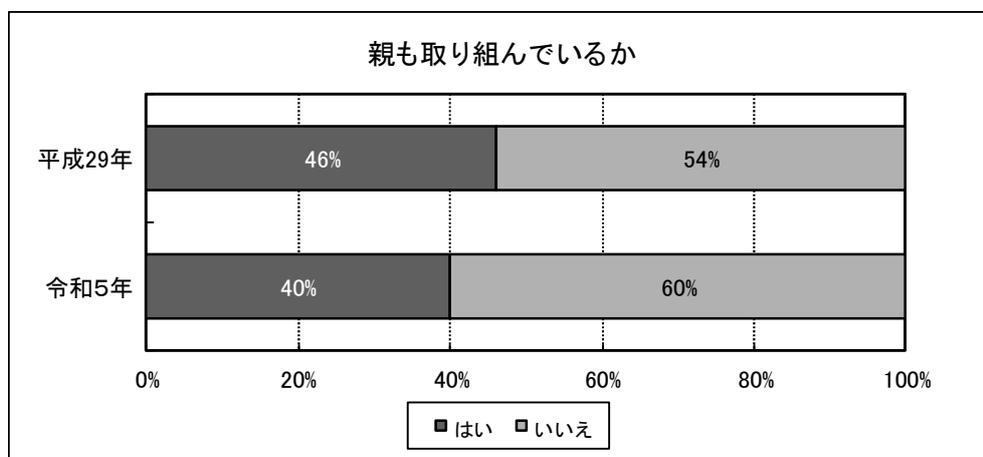
親子で一緒に図書館や書店にどのくらい行くかについて、「ほとんど行かない」と回答された割合が50%であり、前回調査と比べ増加しています。

質問3 家庭で本のことを話題にすることがありますか



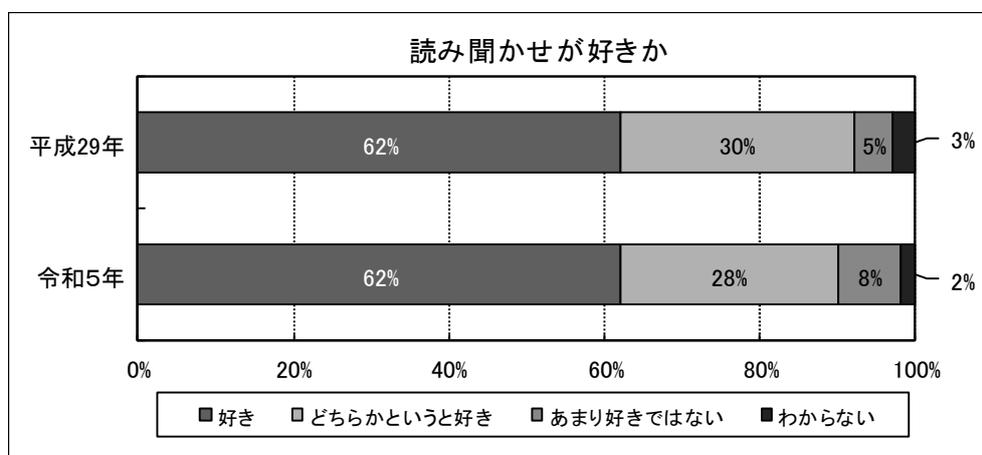
本のことを話題にするかについて、「よくある」と回答された割合が前回調査と比べ減少しましたが、「時々ある」を含めると、増加し、本のことを話題にする家庭が増えています。

質問4 お子様の本への関心を持てるよう、親も一緒に読書をするなど、家庭で取り組んでいますか



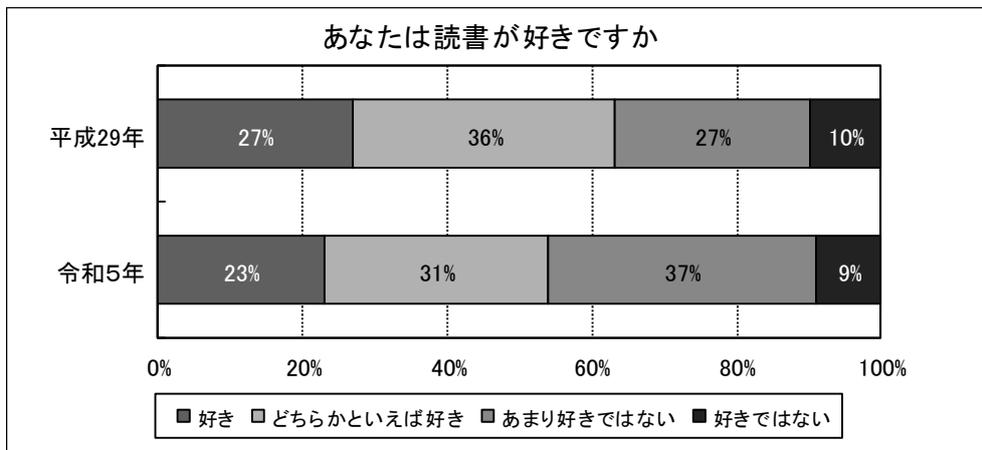
親も一緒に読書に取り組んでいるかについて、家庭で一緒に読書に取り組む保護者が減少しています。

質問5 お子様は読み聞かせが好きですか



読み聞かせが好きかについて、「好き」「どちらかという好き」と回答された割合が引き続き高い数値になっています。しかしながら、「あまり好きではない」と回答された割合が前回調査から増加しました。

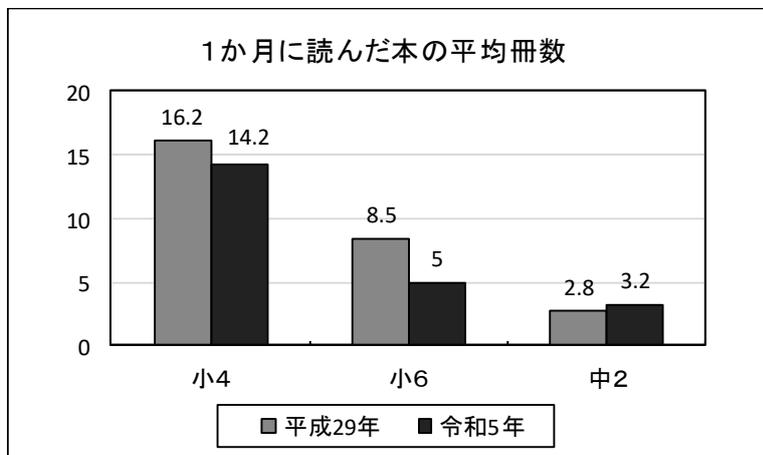
質問6 あなたは読書が好きですか



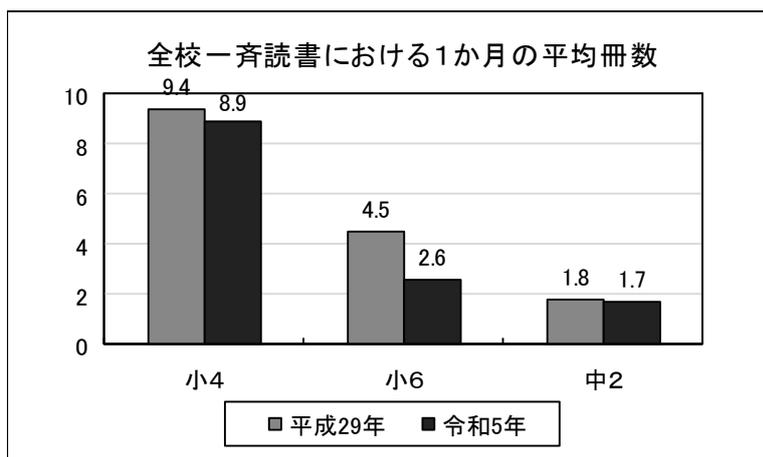
保護者自身が読書が好きかを聞いたところ、「好き」「どちらかといえば好き」の割合と「あまり好きではない」「好きではない」の割合がほぼ同じとなりました。前回調査と比べると保護者自身が読書を敬遠する傾向が見受けられます。

## 児童・生徒の読書活動に関するアンケート調査結果

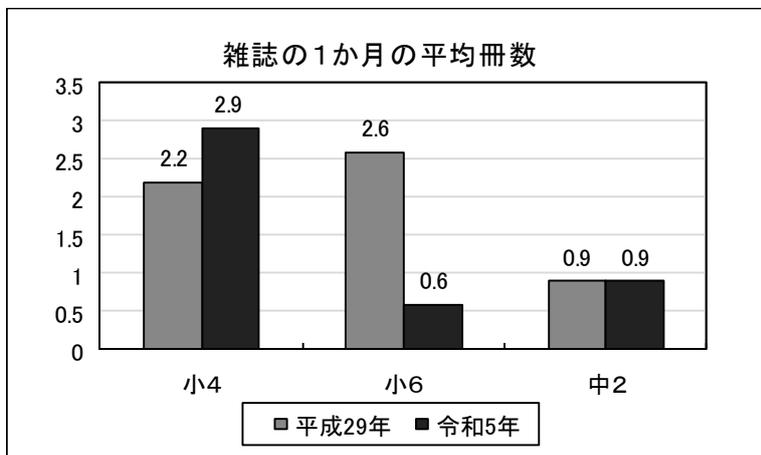
読書量 1か月に読んだ本、雑誌（マンガを除く）の量を比較しています



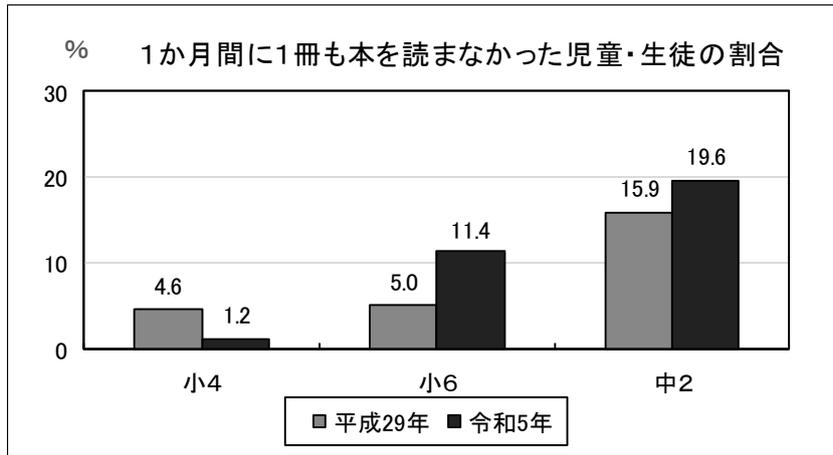
平成29年アンケート調査(以下「前回調査」と比べ、小4・小6は平均冊数が減少し、中2は微増しています。



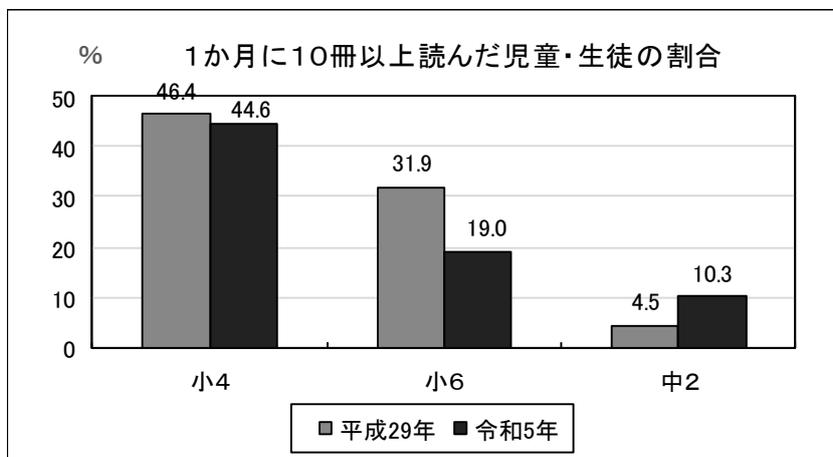
前回調査と比べ、すべての学年で減少しています。これは一斉読書の取組時間が減ったことも一因です。



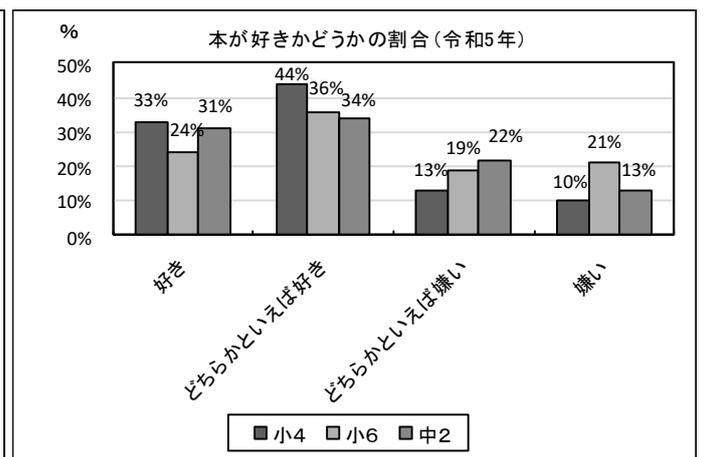
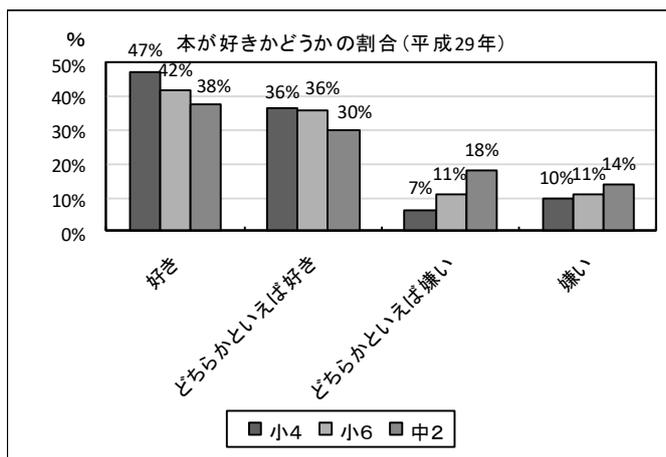
前回調査と比べ、小4は微増、小6は大きく減少し、中2は横ばいです。



小4は前回調査と比べ、大きく減少しています。しかしながら、小6・中2は不読率が増加しています。



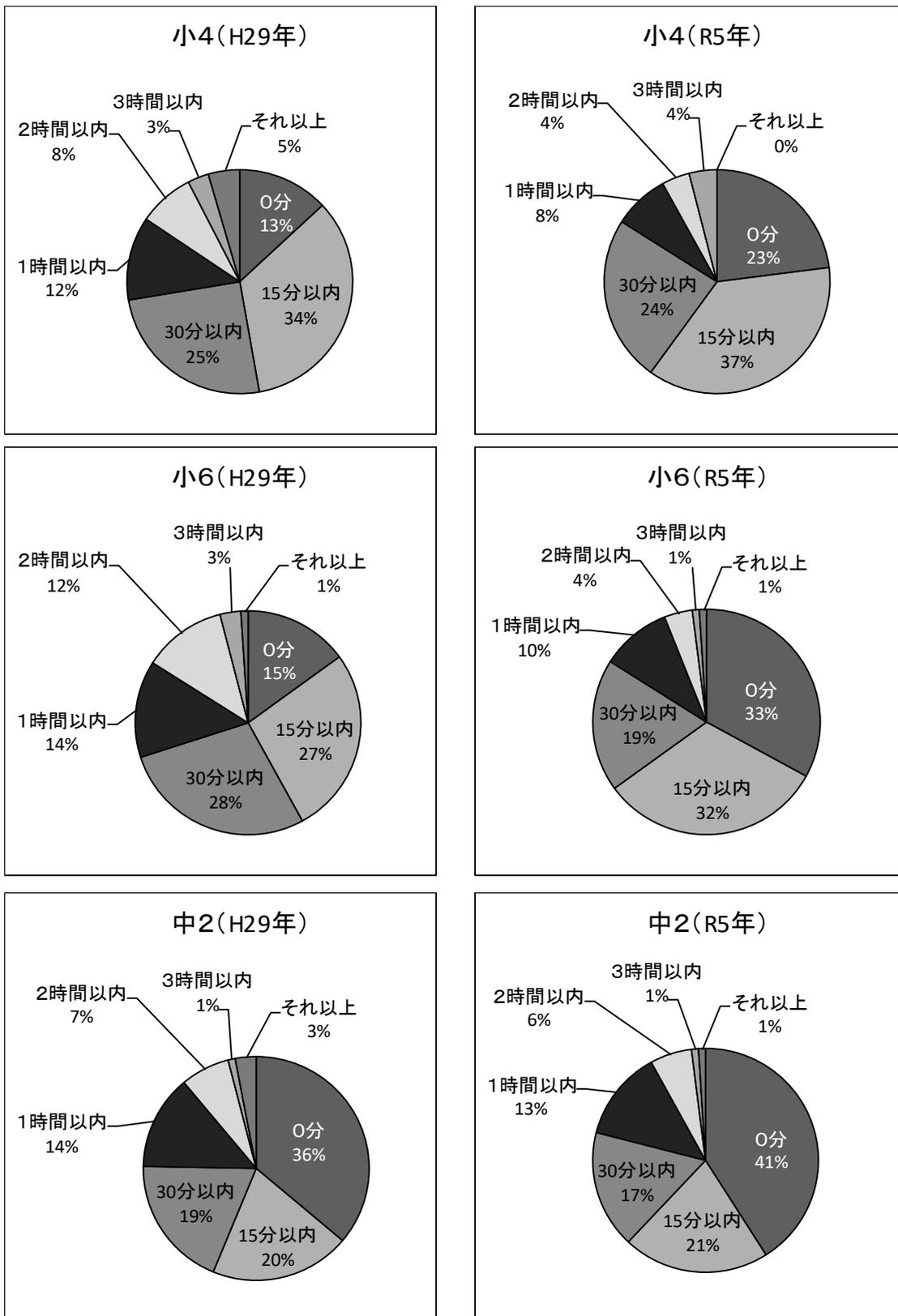
小4と小6は減少していますが、中2は増加しています。不読率は依然高い割合ですので、読む生徒と読まない生徒に分かれている傾向が見受けられます。



すべての学年で前回調査より「本が好き」と答えている割合が減り、「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と答えている割合が増えています。

読書時間

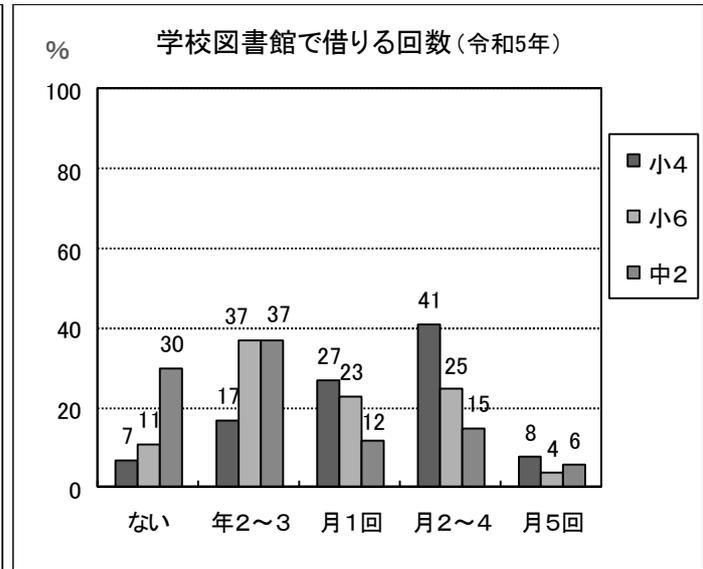
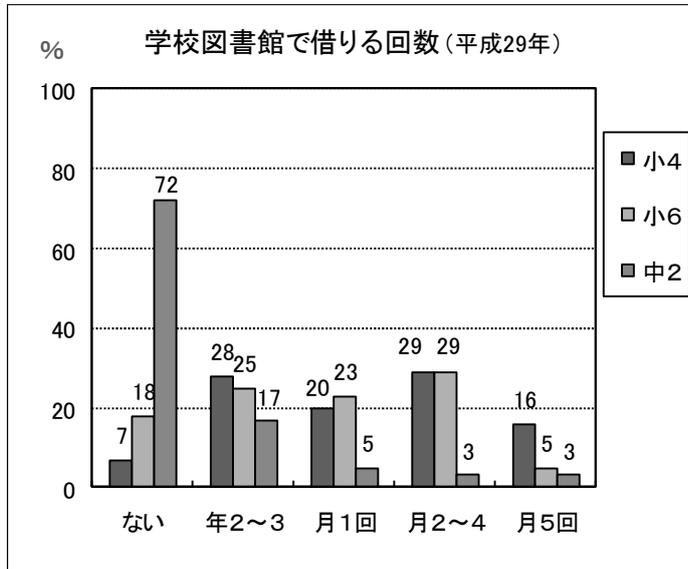
1日の内、どのくらい読書の時間を使うかの比較です



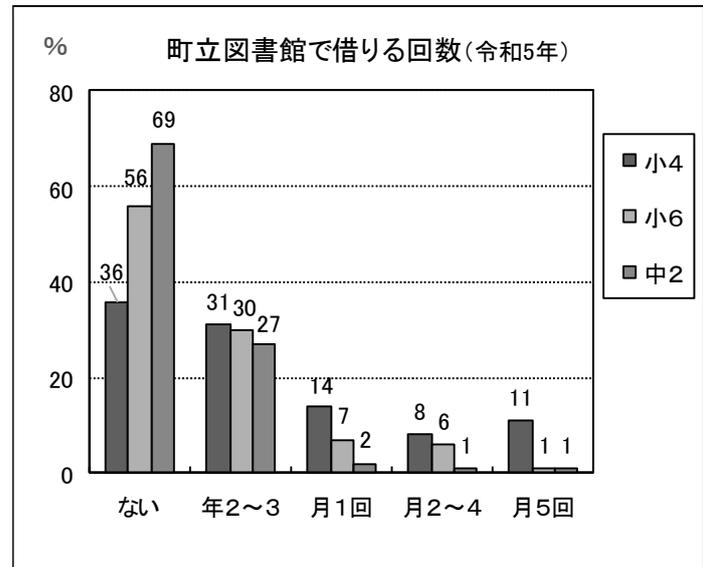
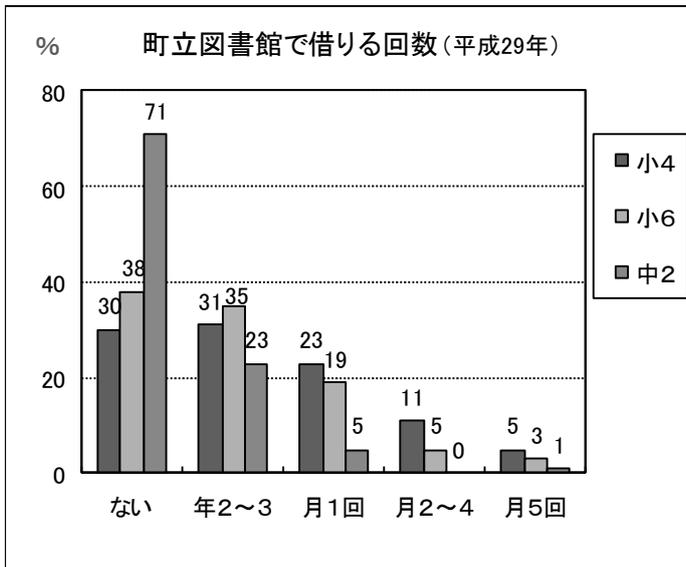
前回調査と比べると、すべての学年で読書に使う時間が「0分」と答えた割合が増加しています。また、学年が上がるにつれて「0分」の割合も増加しています。

図書館

学校図書館、町立図書館から本を借りる回数を比べました



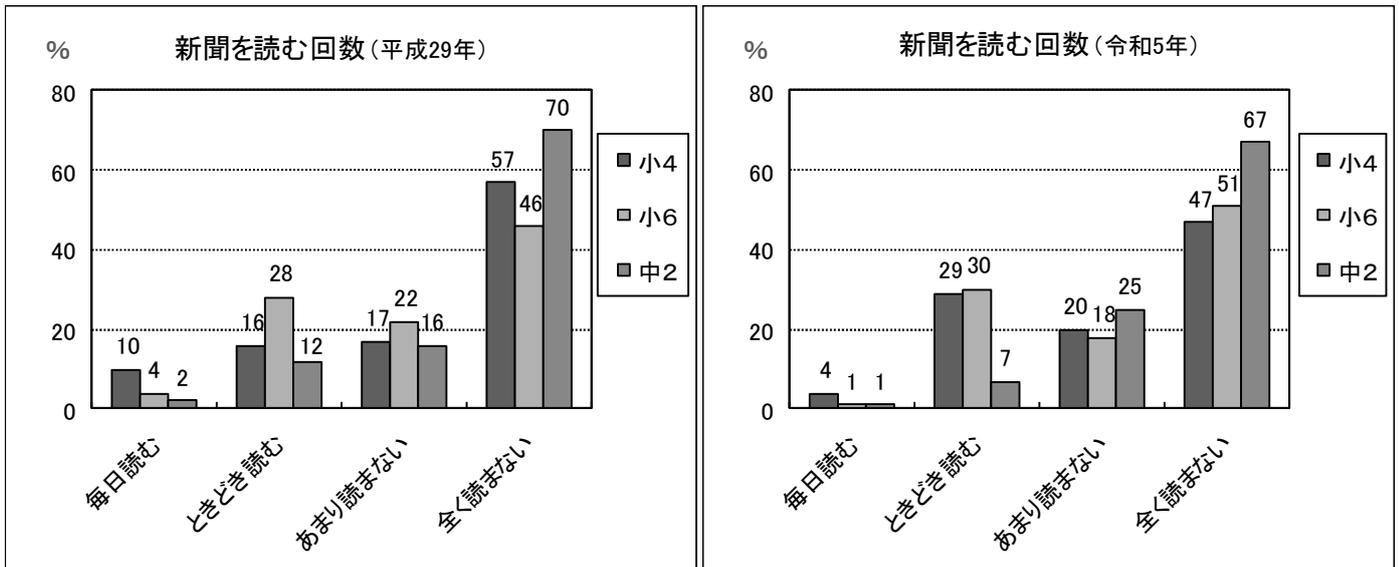
前回調査と比べると中2の学校図書館利用が大きく変化しました。身近な学校図書館で「1年間で1度も借りない」という生徒の割合が減少しました。



どの学年も利用0回が最多回答になります。「月5回以上」「月2~4回」の割合からは定期的に町立図書館で借りる児童・生徒がいる一方、「ない」という児童・生徒も依然多いです。

新聞

新聞を読む回数について調べた結果です



すべての学年で「全く読まない」児童・生徒の割合が依然多いですが、前回調査と比べると減少しました。しかしながら、「あまり読まない」を加えると、同様の割合です。「毎日読む」割合が減少し、小4・小6で「時々読む」割合が増加しました。

時間配分

読書する時間とそのほかに使う時間を調べてみました

小学校4年生  
(%)

		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	平成29年	5.2	7.2	25.5	26.2	22.9	7.8	5.2
	令和5年	8.4	25.4	21.7	22.9	12	6	3.6
本を読む	平成29年	13	33.9	25.3	11.7	8.4	3.2	4.5
	令和5年	22.9	37.4	24.1	8.4	3.6	3.6	0
テレビ	平成29年	1.3	4.5	13.6	23.4	27.4	9.7	20.1
	令和5年	2.4	2.4	12	24.1	32.5	13.3	13.3
スポーツ	平成29年	5.8	7.1	11	20.1	20.2	12.3	23.5
	令和5年	7.2	14.5	18.1	15.7	18	9.6	16.9
ゲーム	平成29年	10.4	16.2	17.5	25.4	14.3	4.5	11.7
	令和5年	4.8	10.8	9.6	20.5	27.8	12	14.5
インターネット	平成29年	36.5	29.2	11	10.4	6.5	1.9	4.5
	令和5年	9.6	15.7	13.3	20.5	21.7	7.2	12
電子書籍を読む	令和5年	43.4	25.3	18.1	8.4	3.6	0	1.2

※令和5年度の調査から電子書籍を読むの項目が増えています。

小学校6年生  
(%)

		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	平成29年	2.5	9.2	17.5	32.4	29.2	5	4.2
	令和5年	5.7	9.5	25.7	34.3	16.2	1.9	6.7
本を読む	平成29年	15	27.5	27.5	14.2	11.7	3.3	0.8
	令和5年	33.3	32.4	19	9.5	3.8	1	1
テレビ	平成29年	1.7	1.7	11.7	26.7	31.6	13.3	13.3
	令和5年	1	1.9	4.8	7.6	30.5	21.9	32.3
スポーツ	平成29年	5.8	8.3	8.3	17.5	13.3	20.9	25.9
	令和5年	12.4	10.5	12.4	18.1	19.9	12.4	14.3
ゲーム	平成29年	8.3	13.3	15.8	26.8	18.3	10	7.5
	令和5年	3.8	1	7.6	12.4	23.8	22.9	28.5
インターネット	平成29年	27.5	29.2	20	7.5	5.8	5	5
	令和5年	13.3	12.4	13.3	10.5	17.1	13.3	20.1
電子書籍を読む	令和5年	59	20	7.6	8.6	2.8	1	1

※令和5年度の調査から電子書籍を読むの項目が増えています。

中学校2年生  
(%)

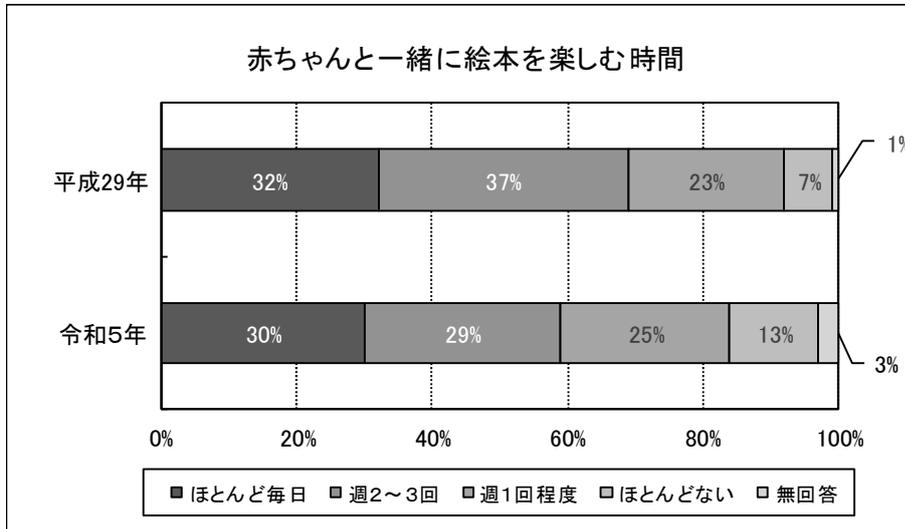
		0分	15分以内	30分以内	1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
勉強する	平成29年	12.1	9.8	15.2	19.7	31.9	9.8	1.5
	令和5年	20.6	7.5	20.6	19.6	22.3	7.5	1.9
本を読む	平成29年	35.7	19.7	18.9	13.6	7.6	1.5	3
	令和5年	41.2	21.5	16.8	13.1	5.6	0.9	0.9
テレビ	平成29年	3.1	3.8	7.7	17.7	43.8	17.7	6.2
	令和5年	0.9	0	2.8	11.2	29.9	15.9	39.3
スポーツ	平成29年	16.2	4.6	4.6	4.6	22.3	31.5	16.2
	令和5年	15	3.7	1.9	12.1	35.5	20.6	11.2
ゲーム	平成29年	15.4	12.3	7.7	13.8	19.2	13.1	18.5
	令和5年	8.4	11.2	5.6	12.1	20.6	18.7	23.4
インターネット	平成29年	1.5	19.2	13.1	18.5	23.9	13.8	10
	令和5年	13.1	6.5	15.9	11.2	15	15	23.3
電子書籍を読む	令和5年	51.4	15	15	10.3	3.7	3.7	0.9

※令和5年度の調査から電子書籍を読むの項目が増えています。

## 乳児の読み聞かせに関するアンケート調査結果

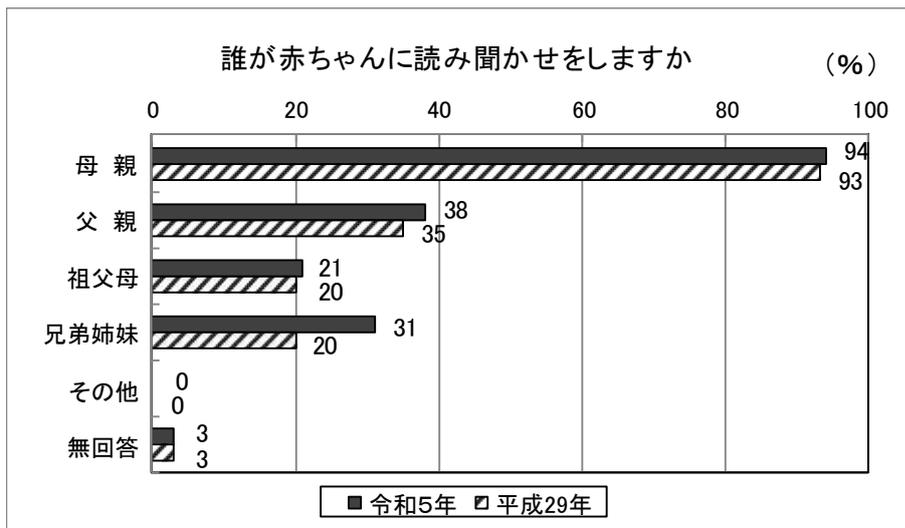
(ブックスタートアンケートより一部抜粋して使用)

赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ時間



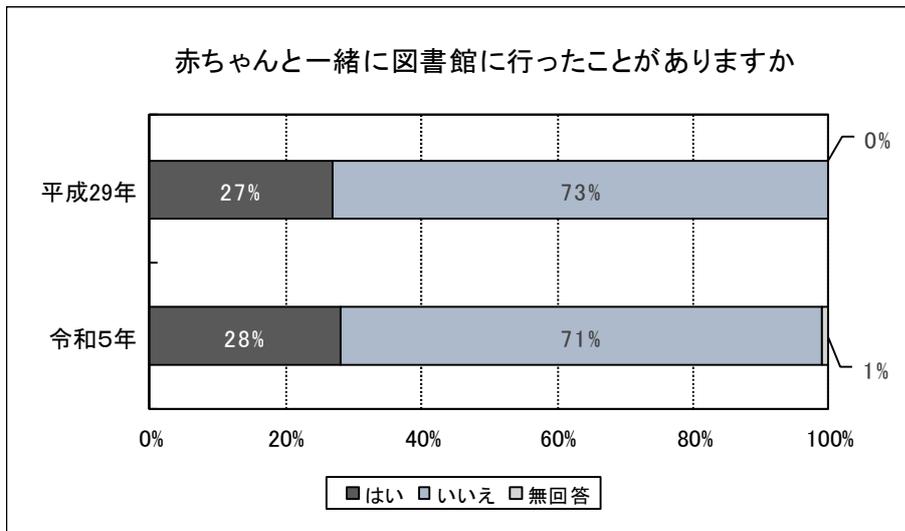
赤ちゃんへの読み聞かせは30%の保護者が「ほとんど毎日」と回答され、「週2～3回」の方を含めると約60%の方が家庭で赤ちゃんへの読み聞かせを定期的に行っています。しかしながら、平成29年の調査と比べると減少しており、「ほとんどない」と回答された割合が増加しています。

赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむのは誰ですか（複数回答可）



赤ちゃんへの読み聞かせは、高い割合で「母親」が行っていますが、平成29年と比較すると、「父親」・「兄弟姉妹」の割合が増加しています。

赤ちゃんと一緒に図書館に行っただことがありますか



ブックスタートのときに図書館の利用案内をしており、約3割の方が9か月未満の赤ちゃんと一緒に図書館に行っただことがあると回答しています。平成29年とほぼ変わらない数値となっています。

## 計画の策定経過

年月日	事 項	備 考
令和5年9月1日	久御山町子どもの読書活動推進 計画策定委員会設置要綱の一部 改正	
令和5年10月12日	第1回策定委員会の開催	趣旨・スケジュール確認 アンケート調査について 成果と課題の検証について
令和5年12月11日 ～12月20日	アンケート調査の実施	こども園（3・4・5歳児）保 護者 小学校4年生・6年生・中学校 2年生（W e b）
令和6年3月22日	第2回策定委員会の開催	アンケート調査結果について 成果と課題の検証について
令和6年7月19日	第3回策定委員会の開催	具体的な推進方策について
令和6年11月14日	第4回策定委員会の開催	素案について
令和7年1月6日 ～2月4日	「久御山町子どもの読書活動推 進計画（第四次推進計画）」（案） への意見募集（パブリックコメン ト）の実施	
令和7年2月17日	第5回策定委員会（W e b形式）	パブリックコメントの募集結 果 計画（案）について

## 子どもの読書活動推進計画策定委員会

## 令和5年度

委員長	星野 佳史	(生涯学習応援課課長)
委員	安田 哲朗	(生涯学習応援課指導主事)
委員	小川 伸二	(学校教育課課長補佐)
委員	谷口 美弥子	(学校教育課指導主事)
委員	河元 直之	(子育て支援課課長補佐 兼 子育て支援センター所長)
委員	田中 葵	(御牧小学校司書教諭)
委員	柴田 佳織	(佐山小学校学校司書)
委員	北村 尚代	(さやまこども園副園長)
委員	西川 里帆	(子育て支援課主事)
委員(事務局)	田島 三貴子	(図書館長)
委員(事務局)	生駒 菜摘	(図書館司書)

11名

## 令和6年度

委員長	星野 佳史	(生涯学習応援課課長)
委員	安田 哲朗	(生涯学習応援課指導主事)
委員	白石 拓光	(学校教育課課長補佐)
委員	谷口 美弥子	(学校教育課指導主事)
委員	佐野 美奈	(子育て支援課課長 兼 子育て支援センター所長)
委員	田中 葵	(御牧小学校司書教諭)
委員	柴田 佳織	(佐山小学校学校司書)
委員	北村 尚代	(さやまこども園副園長)
委員	松井 沙貴	(子育て支援課主事)
委員(事務局)	田島 三貴子	(図書館長)
委員(事務局)	生駒 菜摘	(図書館司書)

11名

## 久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、久御山町子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (任務)

第2条 委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 子どもの読書活動推進計画に係る企画・立案に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の意識・実態調査及び研究に関すること。
- (3) その他、計画策定に必要な事項。

### (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者を持って構成する。

- (1) 生涯学習応援課 2人（課長含む）
- (2) 学校教育課 2人
- (3) 子育て支援課 1人
- (4) 学 校 2人
- (5) こども園 1人
- (6) 子育て支援センター 1人
- (7) 図書館 2人

2 委員会に委員長を置き、生涯学習応援課長がその職に就く。

3 委員長及び委員の任期は、計画策定までとする。

4 委員会の事務局は、図書館内に置く。

### (会議)

第4条 委員会は委員長が召集する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うにあたっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 用語の説明

## あ行

**朝読書**

小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける読書推進活動。「あさどく」「朝の読書」とも呼ばれる。本町では始業時間前以外の時間に取り組んでいる学校もあり、一斉読書とも表現した。

**アニメシオン**

子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために考案された読書指導の方法。ゲーム的な要素を取り入れ、深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を養うことを目指したもの。

## か行

**学校司書**

平成 26 年に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として法制化された。

**学校図書館図書標準**

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に文部省（現文部科学省）が定めたもの。

**京都府図書館総合目録ネットワーク**

京都府内の公共図書館等、各参加館の所蔵する図書等を一括で検索できるシステムを中心に、府立図書館が運行する連絡協力車を使い相互貸借を支えるネットワーク。

**久御山学園**

町立のこども園・小学校・中学校を町全体の「学園」と見立て、町ぐるみで将来の久御山町を担う子どもたちを育てる組織。

**子ども読書の日**

平成 13 年 12 月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、毎年 4 月 23 日を「子ども読書の日」とすることが定められた。

## こどもの読書週間

昭和34年に初めて4月27日～5月10日を期間として実施され、その後、平成12年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の3週間となった。

## こども園

認定こども園の略称。幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育、また保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

## さ行

### 司書教諭

「学校図書館司書教諭講習規定」による科目を履修した教員で、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教員のこと。

### 調べ学習

児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして情報を収集し、結果をまとめること。

### ストーリーテリング

語り手が覚えたおはなしを本を見ないで、聞き手に語ること。

### 選書会

児童・生徒が読んでみたい図書等を自分たちで選ぶ取組。

## た行

### 団体貸出

団体利用者に対して図書館資料を貸し出すこと。町立図書館では、1団体につき200冊まで、2か月間の貸出を行っている。 ⇔ 団体借受

### 読書週間

10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中して行われる期間。

### 読書バリアフリー法

令和元年（2019）6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」

## は行

### 配架

図書館で図書を一定の分類方式に従って書架に並べること。

### パパ&ママ教室

本町の母子保健事業の一つで妊婦とその家族を対象に、妊娠中の健康管理などについての話や、母子保健サービスの説明、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんの沐浴体験、妊娠模擬体験等を行う教室。平成 29 年度から産婦も対象とし、産後ヨガ、乳児への読み聞かせ等を行う。

### 不読率

1 か月間に本を一冊も読まない児童・生徒の割合。

### ブックスタート

1992 年にイギリスで始まった取組。絵本を介して親子のふれあいを深め、子どもの言葉と豊かな心をはぐくむことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。本町では、子育て支援課と連携し 3～4 か月児健診に行っている。

### ブックトーク

特定のテーマに関する図書を、あらすじやエピソード等の解説を加えながら読書意欲がわくように順序よく紹介すること。

### ポップ (POP)

キャッチコピーなどを用いて利用者の目を引きつけ、読書意欲がわくように本の紹介を書いたもの。